

霧島市条例第 31 号

令和 7 年 7 月 3 日

霧島市新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する国民健康保険傷病手当金の支給に関する条例を廃止する条例をここに公布する。

霧島市長 中重 真一

霧島市新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する国民健康保険傷病手当金の支給に関する条例を廃止する条例

霧島市新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する国民健康保険傷病手当金の支給に関する条例（令和 2 年霧島市条例第 25 号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。